

1. 件名「運転期間延長認可申請（東海第二発電所）に関する事業者ヒアリング（４６）」
2. 日時：平成３０年９月１３日 １５時１５分～１６時５０分
3. 場所：原子力規制庁 １３階会議室

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

天野安全管理調査官、塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職、  
糸川安全審査専門職

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

池田上席技術研究調査官、小嶋主任技術研究調査官、北條技術研究調査官、  
皆川技術研究調査官、中野技術参与

日本原子力発電株式会社

坂佐井 執行役員 東海第二発電所長代理 他 11名

#### 5. 要旨

##### (1) 劣化状況評価（中性子照射脆化、コンクリート構造物）について

○日本原子力発電から、劣化状況評価（中性子照射脆化、コンクリート構造物）について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から主に以下の点についてコメントをした。また、今後資料を確認し、適宜追加でコメントを行う旨伝えた。

【劣化状況評価（電気・計装品の絶縁低下）】

－ ケーブルトレイ内のケーブルの評価温度について説明すること

【劣化状況評価（耐震安全性評価）】

－ 本日の会合での議論を踏まえて補足説明資料について説明性の観点から適宜見直すこと

○日本原子力発電から、了承した旨回答があった。

##### (2) 資料提出について

○日本原子力発電から資料提出（共通事項）があり、原子力規制庁として、今後、資料を確認の上適宜コメントを行う旨を伝えた。

#### 6. 資料

##### (1) 「東海第二発電所 運転期間延長認可申請（共通事項） 補足説明資料」

- (2) 「東海第二発電所 劣化状況評価（中性子照射脆化） 補足説明資料」
- (3) 「東海第二発電所 劣化状況評価（コンクリート構造物：コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下（含む鉄骨の強度低下）） 補足説明資料」（9月6日提出資料）